



07 豊橋市とごみ処理の広域化を進めています

現在田原市では、「財政負担の軽減」「資源エネルギー回収の向上」などのメリットから、豊橋市とごみ処理の広域化を進めています。

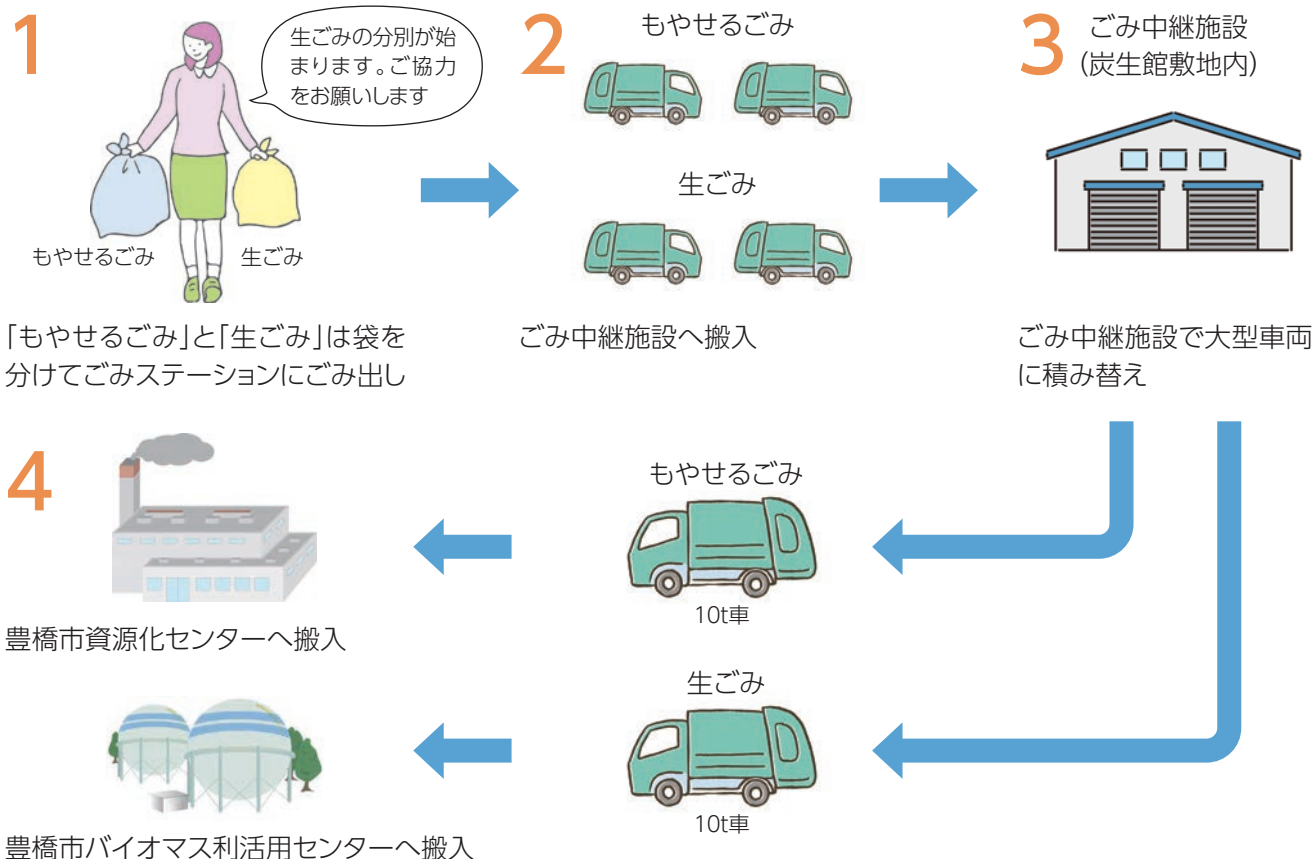
ごみ処理の広域化で変わること(令和7年4月～)

- 豊橋市資源化センター(豊栄町)に「もやせるごみ(生ごみ以外)」を搬入します
 - ・現在、ごみを処理している炭生館は、令和6年度末で運転を終了します。
- 新たに「生ごみ」の分別をお願いしますこととなります
 - ・生ごみは豊橋市バイオマス利活用センター(神野新田町)に搬入し、メタン発酵処理後にバイオガス発電され、エネルギー回収されます。
- もやせるごみの新施設「豊橋田原ごみ処理施設」を整備しています
 - ・豊橋市資源化センター敷地内に現在整備中(令和9年度末稼働予定)で、新施設では発電され、エネルギー回収されます。

ごみ中継施設を、令和6年度末までに炭生館敷地内に整備します

- ・ごみ収集車や市民・事業者が持ち込んだごみを大型車両に積み替え、持ち出しするための施設です。
- ・現在炭生館にごみを搬入している市民や事業者が、距離のある豊橋市までごみを持って行く必要のないよう、市民サービスの維持や交通渋滞の抑制およびCO₂排出量の低減を目的に整備します。

もやせるごみのごみ処理までの流れ(令和7年4月～)



【お知らせ】

- ・ごみ処理広域化が始まる令和6年度末までに、「ごみ分別等説明会」を開催予定です。
- ・事業内容は、今後も市HPに掲載していきますので、ご確認ください。

▶廃棄物対策課 ☎23-3538



▲市HP